

第 3 回検討協議会の意見等への対応

No.	区分	箇所	意見等	対応の有無	対応
1	検討協議会	P5 第1章 第1節	医療費の適正化に関しては、全世代に渡って取り組んでいくという、全世代型の取組というような表現を入れた方がよろしいのではないか。	○	ご意見のとおり「全世代にわたる」を追記する。
2	事務局整理	P7 第2章 第1節	データ使用している「日本の地域別将来推計人口」の令和5年推計の公表（R5.12）	○	高齢者（65歳以上）、高齢化率等の数字を修正する。
3	事務局整理	P11 第2章 第2節 2	地域別一人当たり医療費に係るデータの提供（R5.12）	○	地域別一人当たり医療費について記載する。
4	事務局整理	P25 第2章 第3節 3	「令和2年人口動態特殊報告」の公表（R5.12）	○	生活習慣病による本道の主な死因別男女別年齢調整死亡率について記載する。
5	検討協議会	P33 第3章 第1節 1	全世代型と同じ趣旨で、「道民一人ひとりが全てのライフステージにおいて「自分の健康は自ら守る」と強調されてはどうか。	○	ご意見のとおり「全てのライフステージにおいて」を追記する。
6	事務局整理	P33 第3章 第1節 1	データ使用している「日本の地域別将来推計人口」の令和5年推計の公表（R5.12）	○	高齢者（65歳以上）、高齢化率等の数字を修正する。
7	事務局整理	P39 第3章 第2節 1（3）	地域包括ケアシステムの注釈文の修正	○	「介護が必要となっても」、「自分らしく暮らし続けること」と修正する。
8	検討協議会	P42 第3章 第3節	医療費適正化計画推計ツールというのが当然のごとくのように提示されていることには疑問がある。また、「本道の医療費は、厚生労働省提供の「医療費適正化計画推計ツール」を使って算定すると、計画に基づく取組により目標を達成した場合、取組を実施しなかった場合」、この取組と書かれている中身を記載していただいた方が良いのではないか。	○	ご意見のとおり「第4章からの取組を行うことにより、特定健康診査や特定保健指導の実施率、後発医薬品の使用割合等の」、「*推計における医療費適正化の効果は、国が設定する前提条件に基づく仮定の数値となっていることから、本計画においては参考値として記載することとします。」を追記する。
9	事務局整理	P42 第3章 第3節	国から医療費適正化計画推計ツールの修正	○	医療費の推計を修正する。
10	事務局整理	P47 第4章 第1節 2イ	健康事業所宣言事業所数を最新数に修正	○	「令和6年1月現在、道内3,120社」に修正する。

No.	区分	箇所	意見等	対応の有無	対応
11	事務局 整理	P53 第4章 第1節 3(4)	北海道健康増進計画との調和による修正	○	「日常生活で受動喫煙の機会があったと回答したのは、家庭5.4%、職場13.3%、飲食店17%となっており、家庭で低くなっています。」と修正する。
12	事務局 整理	P61 第4章 第1節 4(2)イ	文章のつながりによる修正	○	「紹介によ『る』活動の場の開拓」と修正する。
13	検討 協議会	P66 第4章 第2節 3イ	患者メリットの観点から、道民の患者サイドの目線で、広く周知をするというような書き方に改められないか。	○	ご意見のとおり「必要に応じて」を削除し、「周知する」を追記する。
14	検討 協議会	P68 第4章 第2節 5	重複受診や頻回受診に、有効と考える電子処方箋について追記してはどうか。	○	ご意見のとおり「電子処方箋の導入を踏まえながら、」を追記する。
15	検討 協議会	P68 第4章 第2節 5ア、イ	安易な救急車の利用により、札幌市で救急車が0の時期があり、札幌市民の健康が守れない状況があったため、もう少し強く書いても良いのではないか。	○	ご意見のとおり ア：「救急車等の救急医療資源には限りがあり、」「や利用」「を救うことができ」に修正する。 イ：「救急車の安易な利用」、「等について周知」、「や救急車の適正利用」、「や、必要な場合に救急車を呼ぶことをためらうことの」に修正する。
16	検討 協議会	P69 第4章 第2節 6ア	重複投薬とポリファーマシーは同列に扱えるものではないため、分けた方が良いのではないか。	○	ご意見のとおり「、さらに、これらにより、薬物有害事象(※45)につながる問題」に修正する。
17	検討 協議会	P69 第4章 第2節 6ア	処方医が考えて処方するものなので、患者さんに対して保健指導を行う前に医師への情報提供があつてからではないか。	○	ご意見のとおり「医療機関等の協力を得ながら」を追記する。